

平成 22 年 11 月 22 日
福祉部高齢社会対策課

練馬区高齢者保健福祉懇談会の検討課題について

(方 針)

練馬区高齢者保健福祉懇談会（以下、「懇談会」という。）は、第 5 期（平成 24～26 年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「計画」という。）の策定にかかる審議機関の一つとして、高齢者の保健福祉施策（原則として介護保険分野を除く）に関する事項を所掌する。

(検討課題)

計画策定にかかる 4 つの審議機関のいずれにおいても、現行の第 4 期（平成 21～23 年度）計画における重点課題（次ページ参照）を検討テーマとし、各審議機関の所掌事項に合致する重点課題を担当する。

懇談会は、下記 2 つの重点課題を担当する。

その他、第 5 期計画策定に伴い、新たに取り組むべき介護保険分野を除く高齢者の保健福祉施策にかかる重点課題についての検討を行う。

- 1 地域貢献につながる社会参加の促進
- 2 高齢期の住まいづくり、住まい方の支援
- 3 上記 1・2 以外の高齢者の保健福祉施策にかかる重点課題

(第 4 期[平成 21～23 年度]計画の施策体系図)

次ページ参照

※第4期計画における施策等の体系図（第4期計画書 p57 参照）

懇談会 : 高齢者保健福祉懇談会が担当する課題

